5. 請負工事監督技術基準

請負工事監督技術基準

(目 的)

第 1条 この技術基準は、平成13年2月16日施行の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第15条に規定する「適正化指針」第2、4(3)に基づき大阪府土木部が発注する請負工事の統一的な監督の実施に努めることを目的とする。

(用語の定義)

第 2条

- (1) 「監督」 ・・・・・・契約図書における発注者の責務を適切に遂行するために、工事施工 状況確認及び把握等を行い、契約の適正な履行を確保する業務をいう。
- (2) 「監督職員等」 ・・・ 監督職員とは、総括監督員、主任監督員、監督員、副監督員を総称 していい、監督職員等とは、監督職員及び現場技術員を総称していう。
- (3) 「監督の方法」 ・・・ 監督行為(指示、承諾、協議、通知、受理、確認、立会い、把握) を総称していう。
 - ①指 示 ・・・・・・・・ 監督職員が請負者に対し、工事の施工上必要な事項について、書 面をもって示し、 実施させることをいう。
 - ②承 諾 ・・・・・・・・ 契約図書で明示した事項で、請負者が監督職員に対し書面で申し 出た工事の施工上必要な事項について、監督職員が書面により同意 することをいう。
 - ③協 議・・・・・・・・ 書面により契約図書の協議事項について、発注者と請負者が対等 の立場で合議し結論を得ることをいう。
 - ④通 知 ・・・・・・・ 監督職員が請負者に対し、工事の施工に関する事項について、書 面をもって知らせることをいう。
 - ⑤受 理 ・・・・・・・ 契約図書に基づき請負者の責任において監督職員に提出された書 面を監督職員が受け取り、内容を把握することをいう。
 - ⑥確 認 ・・・・・・・ 契約図書に示された事項について、監督職員等が臨場若しくは請 負者が堤出した資料により、監督職員がその内容について契約図書 との適合を確かめ、請負者に対して認めることをいう。
 - ⑦立会い・・・・・・・ 契約図書に示された項目について、監督職員等が臨場し、内容を 確かめることをいう。
 - ⑧把 握 ・・・・・・・ 監督職員等が臨場若しくは請負者が提出又は提示した資料により 施工状況、使用材料、提出資料の内容等について、監督職員が契約 図書との適合を自ら認識しておくことをいい、請負者に対して認め るものではない。

(監督の実施)

第 3条 監督職員等は、以下の表の各項目について技術的に十分検討のうえ監督を実施するものとする。なお、関連図書及び条項の欄で「 契 」は、契約書を示し「 共仕 」は、土木工事共通仕 様書(土木請負工事必携)を示す。

(付 則)

- 1 この監督技術基準は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 この監督技術基準は、平成21年4月1日から施行する。

TG 0	***	उक्त		ᄷ	明治の事ながタモ
項目	業	<u>務</u>	内	容	関連図書及び条項
1. 契約の履行の確保 (1) 契約図書の内容 の把握	ない設計書、	公計図書(仕様 現場説明書及 がに下記の項目	び現場説明に	対する質問	契 第 1条 共仕第1編1-1-3
	①配置技術	者の専任制及	び技術者の適		契 第10条
		台帳及び施工的の履行上必然			共仕第1編1-1-10
(2)施工計画書の受 理	請負者から	ら提出された旅 四握する。	正計画書によ	り、施工計	共仕第1編1-1-4
(3)契約書及び設計 図書に基づく指 示、承諾、協議、 受理等	細図の作成を	が設計図書に示 を含む)並びに 記を把握し、通	受理等につい	承諾、協議(詳)て、必要に	契 第18条 共仕第1編1-1-3
(4)条件変更に関する確認、調査、 検討、通知	の事実を発 認を請求さ 内容を確認 変更、設計 ただし、 かじめ契約	18条第1項 見したときは、 したときは、 しの面重要の 特に者等のす 担当者等の承 ができる。	又は請負者か 直ちに調査を え必要により 容を定める。 更等が伴う場 認を受ける。	ら事実の確 行い、その 工事内容の 合は、あら	契 第18条
		査結果を請負 は、当該指示			契 第18条 共仕第1編1-1-3
(5)変更設計図面及 び数量等の作成		変更設計図面及 資料等をもとに		て、請負者	契 第18条
(6)関連工事との調 整	合は、必要に	こ以上の工事か に応じて施工に 対し指示する。			契 第 2条
(7)工程把握及び工 事促進指示		らの履行報告又 ン、必要に応じ		. — -	

項	目	業	務	内	容	関連図書及び	条項
(8)工期 対象	変更協議の 通知	契約書第1 条第5項、第 び第43条第 て、事前協議	2項の規定に	0条第3項、 基づく工期変	第21条及 更につい	契 第23条 共仕第1編1-1-	-15
(9)契約 の報	担当者等へ 告						
工期	の中止及び の延長の検 びに報告		7若しくは一音 ∶認められると 4者等へ報告す	さきは、中止其	• • •	契 第20条 共仕第1編1-1-	-13
		② 請負者から その理由を依	5工期延長の申 食討し契約担当	-		契 第21条	
的物	的な工事目 の損害の調 び報告	受けた場合は注者の責に帰		害の状況等を 損害額の請求	調査し、発	契 第27条	
	抗力による の調査及び		情負者から通知 その状況等を訓	口を受けた場合	計は、その	契 第29条 共仕第1編1-1-	-38
		② 損害額の負 へ報告する。	負担請求内容を	を審査し、契約	勺担当者等	契 第29条	
1	者に及ぼし 害の調査及 告	、その原因、	ればならない	を調査し、発	注者が損害	契 第28条	
	使用の確認 報告	部分使用を い、契約担当	行う場合の品 者等へ報告す		の確認を行	契 第33条 共仕第1編1-1-	-22
6)前金 報告	払請求時の	前金払の請え 告する。	さがあった場合	さは、契約担当	当者等へ報	契 第34条	

項目	業	務	内	容	関連図書及び条項
7)部分払請求時の 出来高確認及び 報告	料の審査及び		合は、出来高 活設計書の作		契 第37条 共仕第1編1-1-21
8) 工事関係者に関する措置請求	と認められる 専門技術者、	場合及び主任 下請人等がエ らと認められる	執行につき著し 技術者(監理 事の施工又は 場合は、契約	技術者)、 管理につき	契 第12条
9) 契約解除に関す る必要書類の作 成及び措置請求 又は報告	の3及び第	48条第1項 認められる場合	、第47条の2 に基づき契約3 合は、契約担当	を解除する必	契 第47条 契 第48条
	0		の通知を受け <i>†</i> 契約担当者等	,	契 第49条
		高設計書の作用	は、既済部分ヒ 或を行い、契約		契 第52条
2. 施工状況の確認等					
(1)事前調査等	下記の	の事前調査業績	務を必要に応し	じて行う。	
	①工事基準	点の指示			共仕第1編1-1-37
	②既設構造物	物の把握			
	③支給(貸-	与)品の確認			共仕第1編1-1-16
	④事業損失[防止家屋調査(の立会い		
	⑤請負者が	行う官公庁等の	への届出の把抗	星	共仕第1編1-1-35
	⑥工事区域》	用地の把握			共仕第1編1-1-7 却 第16冬
	⑦その他必	要な事項			契 第16条 共仕第1編1-1-8

項目	業	務	内	容	関連図書及び条項
(2) 指定材料の確認	けて使用すべ 又は調合に立 また、設計	さものと指定 会し確認する 図書において	職員の試験又された工事材 された工事材 ら。 「見本又は品質 は、使用前に	料は、試験を証明する	契 第13~14条 共仕第2編第1章第2節
(3)工事施工の立会 い	するものと指		R職員の立会い 証について、設		契 第14条
(4) 工事施工状況の 確認(段階確認)		ニ示された施工 場等により確認	段階において と行 う 。	、〔別表1〕	共仕第3編1-1-4
(5)工事施工状況の 把握	主要な工程 場等により把		〔別表2〕 に基	づき適宜臨	
(6) 改造請求及び破 壊による確認	発見した場合		図書に適合した あると認められ を行う。		契 第17条
	から第3項 の施工部分 相当の理由	までの規定に が設計図書に がある場合に	若しくは第14 違反した場合、 適合しないと記 おいて、必要が 施工部分を破坏	又は工事 忍められる があると認	
(7)支給材料及び貸 与品の確認、引 渡し	いては、契 品名、数量、	約担当者等が	支給材料及び貨立会う場合を限 立会う場合を限 又は性能を設言 う。	余き、その	契 第15条 共仕第1編1-1-16
	が設計図書(でないと認 料若しくは	の定めと異な <i>。</i> められる場合(質又は規格若しる場合、又は値 る場合、又は値 は、これに代れ 担当者等と打台	使用に適当 つる支給材	
3. 円滑な施工の確保					
(1)地元対応	地元住民等かし必要な措置		する苦情、要	望等に対	
	ı				

項目	業	務	内	容	関連図書及び条項
(2)関係機関との協 議調整 4. その他	工事に関し 必要な措置を		との協議・調	整における	
(1) 現場発生品の処 理			品について、規 こついて指示す		共仕第1編1-1-17
(2)臨機の措置)施工上特に必 けし臨機の措置		契 第26条
(3)事故等に対する 措置	事故等が発 事務所安全エ		速やかに状況 新に報告する。	を調査し、	共仕第1編1-1-29
(4)工事状況の確認		•	腎員は、工事完 □基づき評定を		
(5) 工事完成検査等 の立会	各段階におけ	る工事検査の	□事の完成、既 ○立会いを行う ○ては総括監督	0	共仕第1編1-1-20
(6)検査日の通知	発注者は、 て請負者に対		E立って、監督 ☑通知する。	職員を通じ	共仕第1編1-1-20

別表 1

段 階 確 認 一 覧

一般:一般監督 重点:重点監督

			_	重点: 重点監督
種 別	細 別	確認時期	確認事項	確認の程度
指定仮設工		設置完了時	使用材料、高さ、幅、長さ、	1回/1工事
			深さ等	
河川土工(掘削工)		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回/土(岩)質の変化毎
海岸土工(掘削工)				
砂防土工(掘削工)				
道路土工(掘削工)				
道路土工		プルーフローリング実施時	プルーフローリング実施状況	1回/1工事
(路床盛土工)				
舗装工				
(下層路盤)				
表層安定処理工	表層混合処理	処理完了時	使用材料、基準高、幅、	一般:1回/1工事
	路床安定処理		延長、施工厚さ	重点:1回/100m
	置換	掘削完了時	使用材料、幅、延長、	一般:1回/1工事
			置換厚さ	重点:1回/100m
	サンドマット	処理完了時	使用材料、幅、延長、	一般:1回/1工事
			施工厚さ	重点:1回/100m
バーチカル	サンドドレーン	施工時	使用材料、打込長さ	一般:1回/200本
ドレーンエ	袋詰式サンド			重点:1回/100本
	ドレーン	施工完了時	施工位置、杭径	一般:1回/200本
	ペーパー			重点:1回/100本
	ドレーン			
締固め改良工	サンドコン	施工時	使用材料、打込長さ	一般:1回/200本
	バクション			重点:1回/100本
	パイル	施工完了時	基準高、施工位置、杭径	一般:1回/200本
				重点:1回/100本
固結工	粉体噴射攪拌	施工時	使用材料、深度	一般:1回/200本
	高圧噴射攪拌			重点:1回/100本
	セメントミルク	施工完了時	基準高、位置、間隔、杭径	一般:1回/200本
	攪拌			重点:1回/100本
	生石灰パイル			
	薬液注入	施工時	使用材料、深度、注入量	一般:1回/20本
				重点:1回/10本
矢板工	鋼矢板	打込時	使用材料、長さ、	試験矢板+
(任意仮設を除く)			溶接部の適否	一般:1回/150枚
		打込完了時	基準高、変位	重点:1回/100枚
	鋼管矢板	打込時	使用材料、長さ、	試験矢板+
			溶接部の適否	一般:1回/75本
		打込完了時	基準高、変位	重点:1回/50本

種別	細 別	確認時期	確認事項	確認の程度
既製杭工	既製コンク	打込時	使用材料、長さ、	試験矢板+
	リート杭		溶接部の適否、杭の支持力	一般:1回/10本
	鋼管杭 H鋼杭	打込完了時(打込杭)	基準高、偏心量	重点:1回/5本
		掘削完了時(中掘杭)	掘削長さ、杭の先端土質	
		施工完了時(中掘杭)	基準高、偏心量	
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般:1回/10本 重点:1回/5本
場所打杭工	リバース杭	掘削完了時	掘削長さ、支持地盤	試験矢板+
	オールケー			一般:1回/10本
	シング杭			重点:1回/ 5本
	アースドリル杭	鉄筋組立完了時	使用材料、	1回/1本
	大口径杭		設計図書との対比	
		施工完了時	基準高、偏心量、杭径	試験矢板+
				一般:1回/10本
				重点:1回/5本
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般:1回/10本
				重点:1回/5本
深礎工		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回/土(岩)質の変化毎
		掘削完了時	長さ、支持地盤	一般:1回/3本
				重点:全数
		鉄筋組立完了時	使用材料、	1回/1本
			設計図書との対比	
		施工完了時	基準高、偏心量、径	一般:1回/3本
				重点:全数
		グラウト注入時	使用材料、使用量	一般:1回/3本
				重点:全数
オープンケーソン		鉄沓据付完了時	使用材料、施工位置、	1回/1構造物
基礎工		本体設置前	支持層	
ニューマチック		(オープンケーソン)		
ケーソン基礎工		掘削完了時		
		(ニューマチックケーソン)		
		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回/土(岩)質の変化毎
		鉄筋組立完了時	使用材料、	1回/1ロット
AMAK II 66 H = ++		1=27.5±	設計図書との対比	= 255
鋼管井筒基礎工 		打込時 	使用材料、長さ、	試験矢板+
		+ - '1 中 - '2 n +	溶接部の適否、支持力	一般:1回/10本 - 素点:1回/ 5本
		打込完了時	基準高、偏心量	重点:1回/5本
		杭頭処理完了時 	杭頭処理状況	一般:1回/10本
聖梅士		掘刈ウフ吐		重点:1回/ 5本
置換工 (重要接換物)		掘削完了時 	使用材料、幅、延長、	│1回/1構造物 │
(重要構造物)			置換厚さ、支持地盤 	

種別	細別	確認時期	確認事項	確認の程度
築堤・護岸工		法線設置完了時	法線設置状況	1回/1法線
 砂防ダム		法線設置完了時	法線設置状況	1回/1法線
護岸工	法覆工(覆土施工がある場合)	覆土前	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)	1回/1工事
	基礎工、根固工	設置完了時	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)	1回/1工事
コンクリート ダム	掘削工	岩盤面処理	基礎面の乱れ、弛み、油、 堆積物、岩片等の有無	1回/1工事
		不良岩盤の処理	破砕帯、断層等の処理	1回/1工事
重要構造物 函渠工		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回/土(岩)質の変化毎
樋門工 (樋管を含む)		床掘削完了時	支持地盤(直接基礎)	1回/1構造物
躯体工(橋台) RC躯体工 (橋脚)		鉄筋組立完了時	使用材料 設計図書との対比	一般:30%程度/1構造物 重点:60%程度/1構造物
橋脚フーチン グエ R C 擁壁 砂防ダム 堰本体工 排水機場 本体工 水門工 共同溝本体工		埋戻し前	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)	1回/1構造物
躯体工 RC躯体工		沓座の位置決定時	沓座の位置	1回/1構造物
床版工		鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般:30%程度/1構造物 重点:60%程度/1構造物
鋼橋		仮組立完了時(仮組立が省略 となる場合を除く)	キャンバー、寸法等	一般:————————————————————————————————————

種別	細別	確認時期	確認事項	確認の程度
ポストテンション T (I) 桁製作工		プレストレス導入完了時 横締め作業完了時	設計図書との対比	一般: 5%程度/総ケーブル数 重点:10%程度/総ケーブル数
プレキャスト ブロック桁 組立エ		プレストレス導入完了時 縦締め作業導入完了時	設計図書との対比	一般: 10%程度/総ケーブル数 重点: 20%程度/総ケーブル数
プレビーム桁 製作工 P C ホロースラ ブ製作工 P C 押出し箱桁 製作工		PC鋼線・鉄筋組立完了時 (工場製作を除く)	使用材料、 設計図書との対比	一般:30%程度/1構造物 重点:60%程度/1構造物
床版・横組工				
トンネル掘削工		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回/土(岩)質の変化毎
トンネル支保工		支保工完了時 (支保工変更毎)	吹き付けコンクリート厚、 ロックボルト打込み本数及び長さ	1回/支保工変更毎
トンネル覆エ		施工時(構造の変化時)	設計図書との対比	1回/構造の変化毎
トンネルインバートエ		鉄筋組立完了時	設計図書との対比	1回/構造の変化毎
下水道工事 地盤改良工	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	施工時	使用材料、深度、注入量	一般:1回/20本 重点:1回/10本
	超高圧地盤改 良工(高圧噴射撹拌工)	施工時	使用材料、深度	一般:1回/20本 重点:1回/10本
推進工	推進工	施工時	使用材料、基準高、中心 線偏位	一般:1回/工事 重点:1回/100m
		完了時	基準高、中心線偏位、延長	1回/工事
シールドエ	一次覆工	施工時	基準高、中心線の偏位	1回/200R
		完了時	使用材料 延長、真円度	1回/1工事
	二次覆工	施工時	基準高、中心線の偏位	1回/20打設
Į.		1		1

種 別	細別	確認時期	確認事項	確認の程度
公園緑地工事 植栽工	高木、特殊樹木	施工時	使用材料、植穴、客土等	1回/10本
	中木			1回/50本
	低木			1回/100本
港湾工事 浚渫及び床掘		施工前	区域の水深	1回/1工事
		施工後	区域の水深	1回/1工事
捨石及び 被覆石		施工後	均し面高さ、天端高	1回/1工事(潜水確認)
ケーソン製作		鉄筋、型枠完了時	設計図書との対比	1回/1ロッド
ケーソン据付		据付完了時	法線に対する出入り、 目地間隔、天端高	1回/1函
ブロック据付		据付完了時	法線に対する出入り、 目地間隔、天端高	1回/1函

注)・表中の「確認の程度」は、確認頻度の目安であり、実施にあたっては工事内容および施工状況等を勘案の上設定することとする。

なお、1ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は施工単位(目地)毎とする。

一般監督:重点監督以外の工事

重点監督:下記の工事

イ. 主たる工種に新工法・新材料を使用した工事

ロ. 施工条件が厳しい工事

ハ. 第三者に対する影響のある工事

二、その他

施工状況把握一覧

一般:一般監督

				重点:重点監督
種 別	細 別	施工時期	把 握 事 項	把握の程度
オープンケー ソン基礎エ ニューマチックケ ーソン基礎エ 深礎エ		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、 打設順序、天候、気温、	一般:1回/1構造物 重点:1回/1ロット
場所打杭工	リバース杭 オールケーシン グ杭 アースドリル杭 大口径杭	コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、 打設順序、天候、気温、	一般:1回/1構造物 重点:1回/1ロット
重要構造物 要構工 一種理學 一種理學 一種性性 一種性性 一種性 一種性 一種性 一種性 一種性 一		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、 打設順序、天候、気温、	一般:1回/1構造物重点:1回/1ロット
床版工		コンクリート打設時	品質規格、運転時間、 打設順序、天候、気温	一般:1回/1構造物
ポストテンション		コンクリート打設時	品質規格、運転時間、	一般:1回/1構造物
T(I)桁製作工		(工場製作を除く)	打設順序、天候、気温	重点:1回/1ロット
プレビーム桁				
製作工				
PCホロースラブ				
製作工				
PC版桁製作工 PC箱桁製作工				
P C 相桁製作工 P C 片持箱桁				
P U 万 持相桁 製作工				
P C押出し箱桁				
製作工				
2417-				

種別	細 別	施工時期	把 握 事 項	把握の程度
トンネルエ		施工時(支保工変更毎)	施工状況	1回/支保工変更毎
盛土工河川道路岸砂防		敷均し、転圧時	使用材料、敷均し、締固め状況	一般:1回/1工事 重点:2~3回/1工事
舗装工	路床、路盤、 基層、表層、	舗設時	使用材料、 敷均し、締固め状況、 天候、気温、舗設温度	一般:1回/1工事 重点:1回/3000㎡
塗装工		清掃・錆落し施工時施工時	清掃・錆落し状況 使用材料、天候、気温	1回/1工事
樹木・芝生管理 工、植生工	施肥、薬剤散布	施工時	使用材料、天候、気温	1回/1工事
ダム工事	各工事ごと別途定	める。	各工事ごと別途定める。	
下水道工事	各工事ごと別途定	かる。	各工事ごと別途定める。	
公園緑地工事	各工事ごと別途定	める。	各工事ごと別途定める。	
港湾工事 浚渫及び床掘		浚渫及び床掘時	船種、運搬経路、濁り対策	1回/随時
捨石及び 被覆石		施工時	船種、運搬経路、濁り対策 石の規格、均し状況	1回/随時
重要構造物 ケーソン製作		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、 打設順序、天候、気温	1回/1ロッド
ケーソン据付		据付時	船種、運搬経路、精度、天候	1回/随時
埋立		施工時	余水吐きの機能、砂塵及び 悪臭の防止、吸出し防止材の 損傷、土砂の品質	1回/随時

注)・表中の「把握の程度」は、把握頻度の目安であり、実施にあたっては現場状況等を勘案のうえ、これを最小限度として設定することとする。

なお、1ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は施工単位(目地)毎とする。

一般監督:重点監督以外の工事

重点監督:下記の工事

イ. 主たる工種に新工法・新材料を使用した工事

ロ. 施工条件が厳しい工事

ハ. 第三者に対する影響のある工事

二. その他

〈参考〉

重点監督

主たる工種に新工法・新材料を採用した工事、施工条件が厳しい工事、第三者に対する影響のある工事、低入札工事、その他上記に類する工事については、確認の頻度を増やすこととし、工事の重要度に応じた監督とする。(重点監督という)

なお、対象工事は下記のイ**~**二のとおりとし、契約後すみやかに監督職員が適用工種を定める ものとする。

- イ. 主たる工種に新工法・新材料を採用した工事
 - ・技術活用パイロット工事
- ロ. 施工条件が厳しい工事
 - 鉄道又は現道上及び最大支間長100m以上の橋梁工事
 - ・掘削深さ7m以上の土留工及び締切工を有する工事
 - 鉄道、道路等の重要構造物の近接工事
 - ·砂防ダム(堤体高30m以上)
 - 軟弱地盤上での構造物
 - ・場所打ちPC橋
 - 共同溝工事
 - ハイピア(躯体高30m以上)
- ハ. 第三者に対する影響のある工事
 - ・周辺地域等へ地盤変動等の影響が予想される掘削を伴う工事
 - 一般交通に供する路面覆工、仮橋等を有する工事
 - ・河川堤防と同等の機能の仮締切を有する工事
- 二. その他
 - ・低入札調査基準価格を下回る価格で落札した工事
 - ・事務所長が必要と認めた工事